

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年3月21日

契約担当役

国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学

理事 河野 広幸

◎調達機関番号 415 ◎所在地番号 17

○第17号

1 調達内容

(1) 品目分類番号 14

(2) 借入件名及び数量

知識創造支援システム 一式

(3) 調達件名の特質等 入札説明書による。

(4) 借入期間 入札説明書にて指定する。

(5) 借入場所 北陸先端科学技術大学院大学

(6) 入札方法等 落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学会計事務取扱規則第31条及び第32条の規定に該当しない者であること。

(2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和7年度に東海・北陸地域の「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、令和6年3月29日付け号外政府調達第58号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

(3) 調達特定役務に係る迅速なアフターサービスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(4) 本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学会計事務取扱規則第33条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。

(6) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒923-1292 石川県能美市旭台1-1 北陸先端科学技術大学院大学総務部会計課調達係長 中西 達也 電話0761-51-1104

(2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所 令和7年3月31日
14時00分 北陸先端科学技術大学院大学 J A I S
T 国際セミナーハウス第1・2会議室（又はオンライン開催）

（オンライン開催の詳細は入札説明書交付時に別途案内する。）

(4) 入札書の受領期限 令和7年5月12日 17時00分

(5) 開札の日時及び場所 令和7年6月13日 14時00分
北陸先端科学技術大学院大学産学官連携棟3階
中会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に総合評価のための書類及び本公告に示した物品を貸付けできることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を貸付けできると契約担当役が判断した入札者であって、国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学会計事務取扱規則第39条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、契約担当役が入札説明書で指定する性能、機能、技術等（以下「性能等」という。）のうち、必須とした項目の最低限の要求要件をすべて満たしている性能等を提案した入札者の中から、契約担当役が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。

(7) 手続における交渉の有無 無。

(8) その他 詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Kouno Hiroyuki, The Obligating Officer Director-General Trustee, Japan Advanced Institute of Science and Technology

(2) Classification of the products to be procured :
14

(3) Nature and quantity of the products to be rent : Support System for Knowledge Creation 1Set

(4) Rent period : as in the tender documents

(5) Rent place : Japan Advanced Institute of Science and Technology

(6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A not come under Article 31 and 32 of the Regulation concerning the Contract for Japan Advanced Institute of Science and Technology,

B have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2025 in the Tokai・Hokuriku area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,

C prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service for the procured services,

D prove to have the ability to rent the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be rent by a third party, prove to have prepared a system to provide maintenance for the rent products,

E meet the qualification requirements which The Obliging Officer may Specify in accordance with Article 33 of the Regulation,

F not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obliging Officer.

(7) Time limit of tender : 17:00 12 May, 2025

(8) Contact point for the notice : Nakanishi Tatsuya, Procurement Section, Accounting Department, Administrative Division, Japan Advanced Institute of Science and Technology, 1-1 Asahidai Nomi-shi Ishikawa 923 – 1292 Japan, TEL 0761 – 51 – 1104

(9) Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.